

東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会のとりまとめ

【目次】

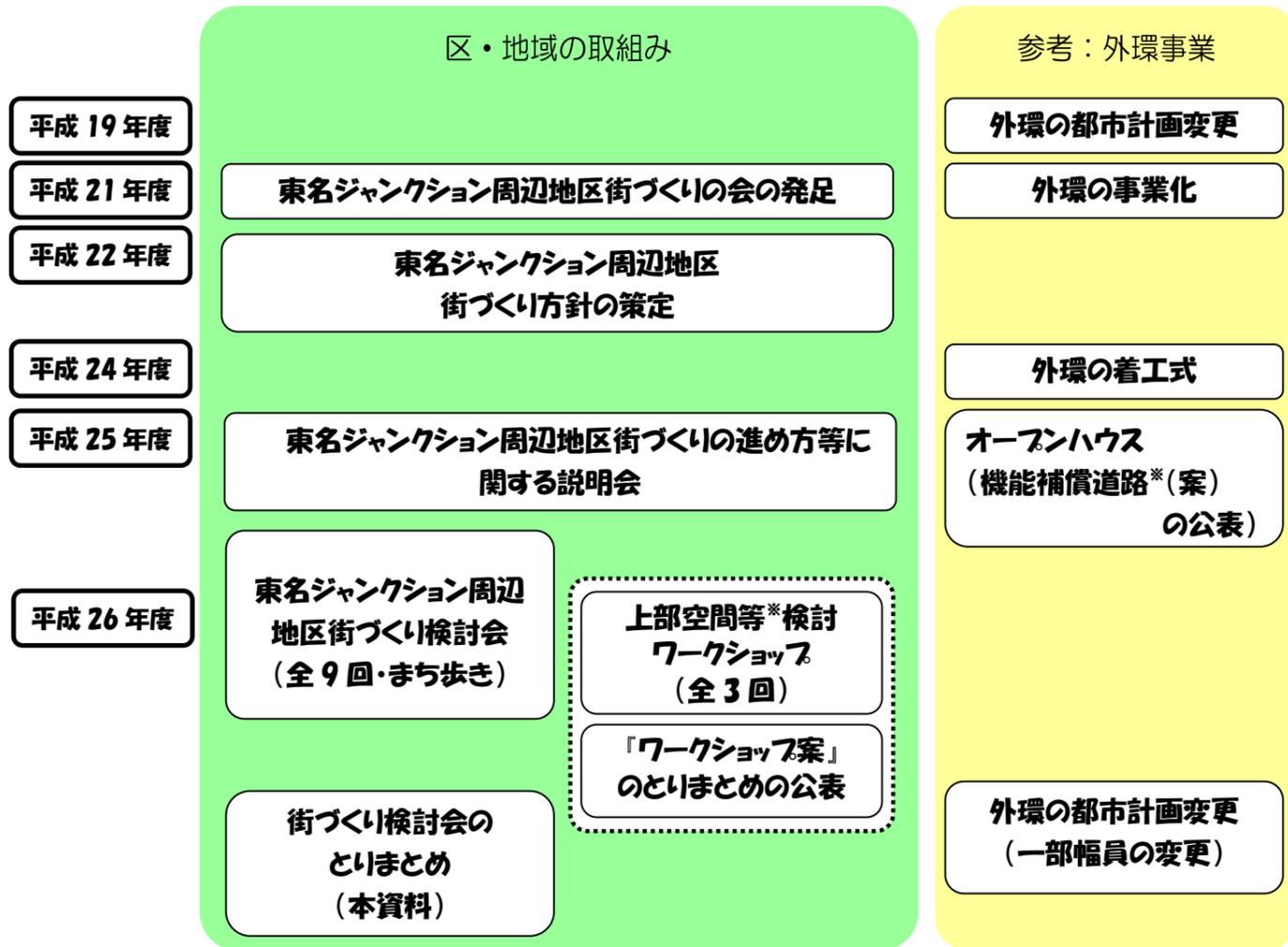
1. 東名ジャンクション周辺地区におけるこれまでの経緯について	… 1
2. 街づくり検討会とは	… 4
3. 街づくり検討会等でいただいたご意見の整理について	… 5
4. 街づくり検討会のとりまとめ	… 6
5. 街づくり検討会のとりまとめ（詳細版）	… 9
(1) 道路ネットワーク	… 9
(2) 街並みの形成	…17
(3) みどり	…24
6. 今後の取組みについて	…32

平成27年3月

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

1. 東名ジャンクション周辺地区における これまでの経緯について

- 区では、地上部への影響が懸念される東名ジャンクション周辺（計画線からおおむね200mの範囲）を対象として、地区を位置付け、平成21年度に設立した『東名ジャンクション周辺地区街づくりの会*』でご検討いただいた内容などを参考にしながら、平成22年度に『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針（以下『街づくり方針』という。2ページ～3ページ参照）』を策定しました。
- 平成25年10月に区は『東名ジャンクション周辺地区街づくりの進め方等に関する説明会』を開催し、同年12月には第1回『東名ジャンクション周辺地区街づくり検討会（以下『街づくり検討会』という。4ページ参照）』を開催いたしました。『街づくり検討会』は、平成25年度に計3回とまち歩き、平成26年度は計6回開催し、道路ネットワーク、街並みの形成、みどり等について具体的な街づくりに向けた検討を行ってまいりました。



*『街づくりの会』とは、地区の将来のあり方について検討を進めるため、平成21年度に公募により地域住民等で構成された会をいいます。
 *機能補償道路とは、外環事業により分断される生活道路について、今までの機能を補償するための道路のことです。
 *上部空間等とは、東名ジャンクションの蓋掛け上部や環境施設帯、東名高速道路高架下空間など、ジャンクション整備等によって創出される空間のことです。

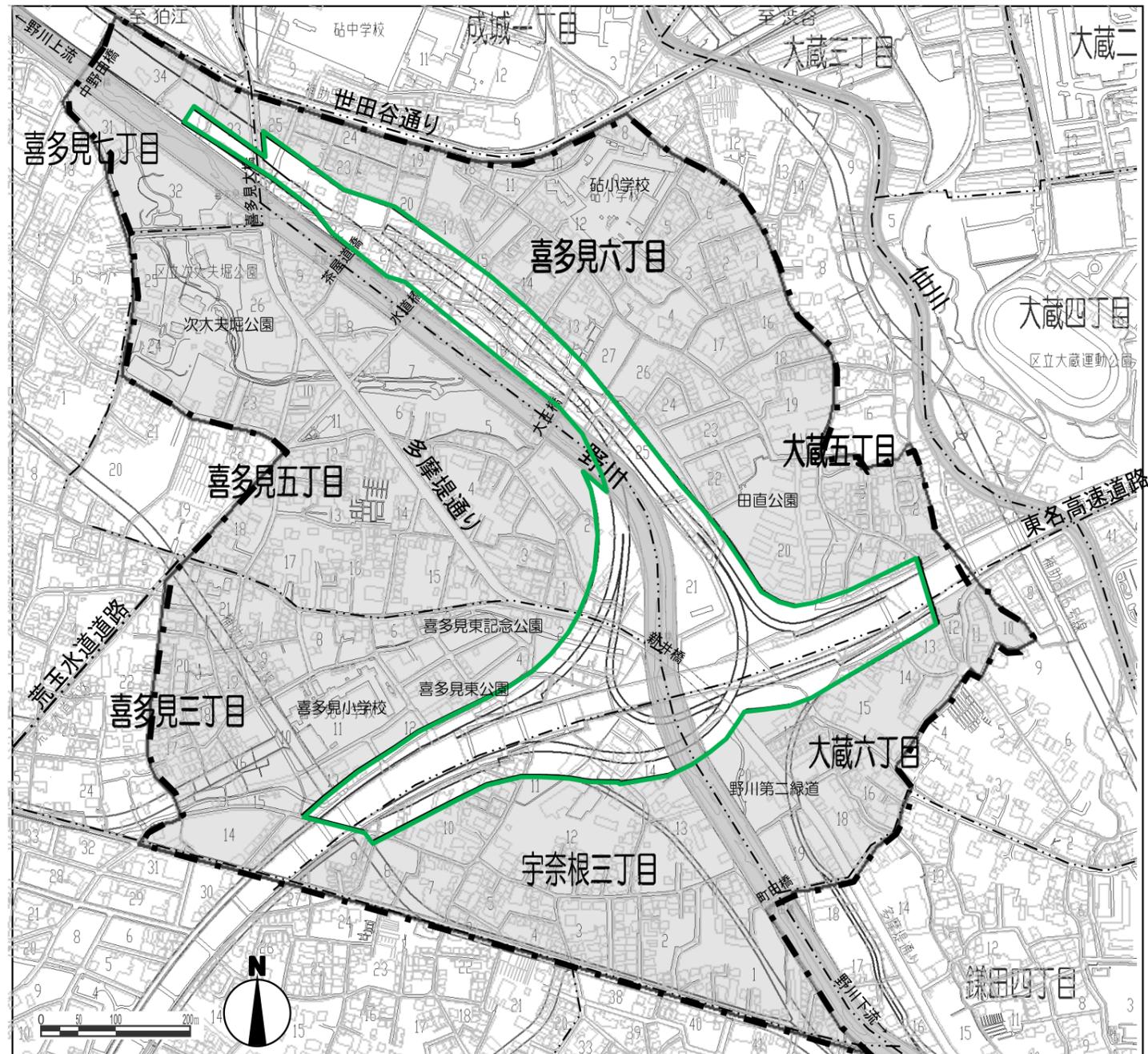
●東名ジャンクション周辺地区 概況

【対象区域】

宇奈根三丁目（1～14 街区）、大蔵五丁目（2～5、16～28 街区）、大蔵六丁目（10～20 街区）喜多見三丁目（1～21 街区）、喜多見五丁目（1～18、23～27 街区）、喜多見六丁目（1～6、8～25 街区）、喜多見七丁目（31～34 街区）

【区域面積】約 84.4ha

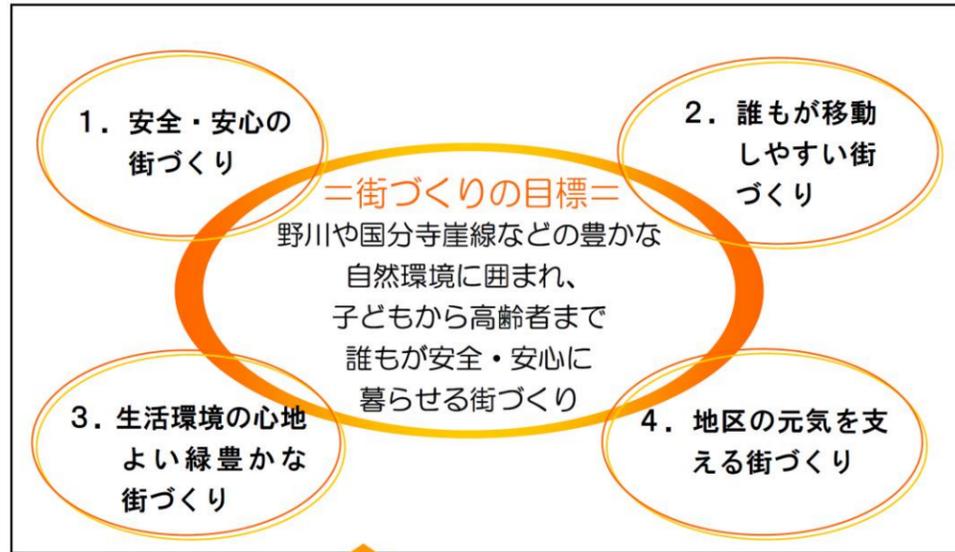
凡例	
	東名ジャンクション周辺地区
	外環（計画線）



『街づくり方針』（平成22年8月）の抜粋

【街づくりの目標と視点】

都市整備方針等による地区の位置付け、現況・課題及び、地元住民の意向等を考慮し、東名ジャンクション周辺地区における街づくりの目標と4つの街づくりの視点を設定する。



【地元住民の声】

- ・東名ジャンクション周辺地区まちづくりの会
- ・街づくりアンケート調査

【外環の事業化】

- ・都市計画変更 (H19.4)
- ・東名ジャンクション周辺地域の課題検討会の開催 (H20.1～9.)
- ↓
- ・対応の方針 (国土交通省・都 H21.4)
- ・整備計画の決定 外環の事業化 (H21.5)

【地区の位置付け】(区の上位・関連計画)

- ・世田谷区都市整備方針(砧地区)
- ・世田谷区土地区画整理事業を施行すべき区域の市街地整備方針
- ・世田谷区みどりともみずの基本計画
- ・世田谷区交通まちづくり基本計画
- ・地区計画(喜多見東住宅地区・喜多見東沿道地区、田直地区)
- ・次大夫堀公園整備構想
- ・世田谷区豪雨対策行動計画
- ・世田谷区農業振興計画
- ・世田谷区農地保全方針 など

【地区の現況】

- ・道路などの基盤が未整備な区域がある
- ・街なかに死角となる箇所がある
- ・公共交通不便地域である
- ・区内では比較的的自然環境に恵まれている
- ・農地はあるが宅地化が進み減少している
- ・小規模工場などの土地利用が混在している

【街づくりの基本方針】

街づくりの目標と視点から、東名ジャンクション周辺地区の街づくりの基本方針を定めています。

1. 安全・安心の街づくり

- 1-1. 災害時も緊急車両が円滑に通行でき、住民が安全に避難できるような安全な街を目指す。
- 1-2. 高速道路の高架下などの街なかの死角をなくし、治安の良い街を目指す。
- 1-3. 生活道路が通過交通の抜け道とならないような道路ネットワークづくりを目指す。



2. 誰もが移動しやすい街づくり

- 2-1. 歩行者が通行しやすい交差点づくりや歩行者等空間の充実により、誰もが通行しやすいユニバーサルデザインの道づくりを目指す。
- 2-2. 関係機関への働きかけを通じて公共交通の利便性向上を目指す。
- 2-3. 外環整備に伴い分断が予想される歩行者系の道路について、代替、補完する歩行者の通り道確保して、既存道路の歩行者空間の拡充とともに、身近な散歩道の形成を図る。



3. 生活環境の心地よい緑豊かな街づくり

- 3-1. 野川や国分寺崖線などの地域の資源を保全し、自然環境を活かした緑豊かな街を目指す。
- 3-2. 地区内にある生産緑地を保全し、地域の緑として農地のある田園的な街を目指す。
- 3-3. 東名ジャンクション整備とあわせ、環境施設帯やジャンクション内の土地を有効活用し、周辺の居住環境との調和を図る。



4. 地区の元気を支える街づくり

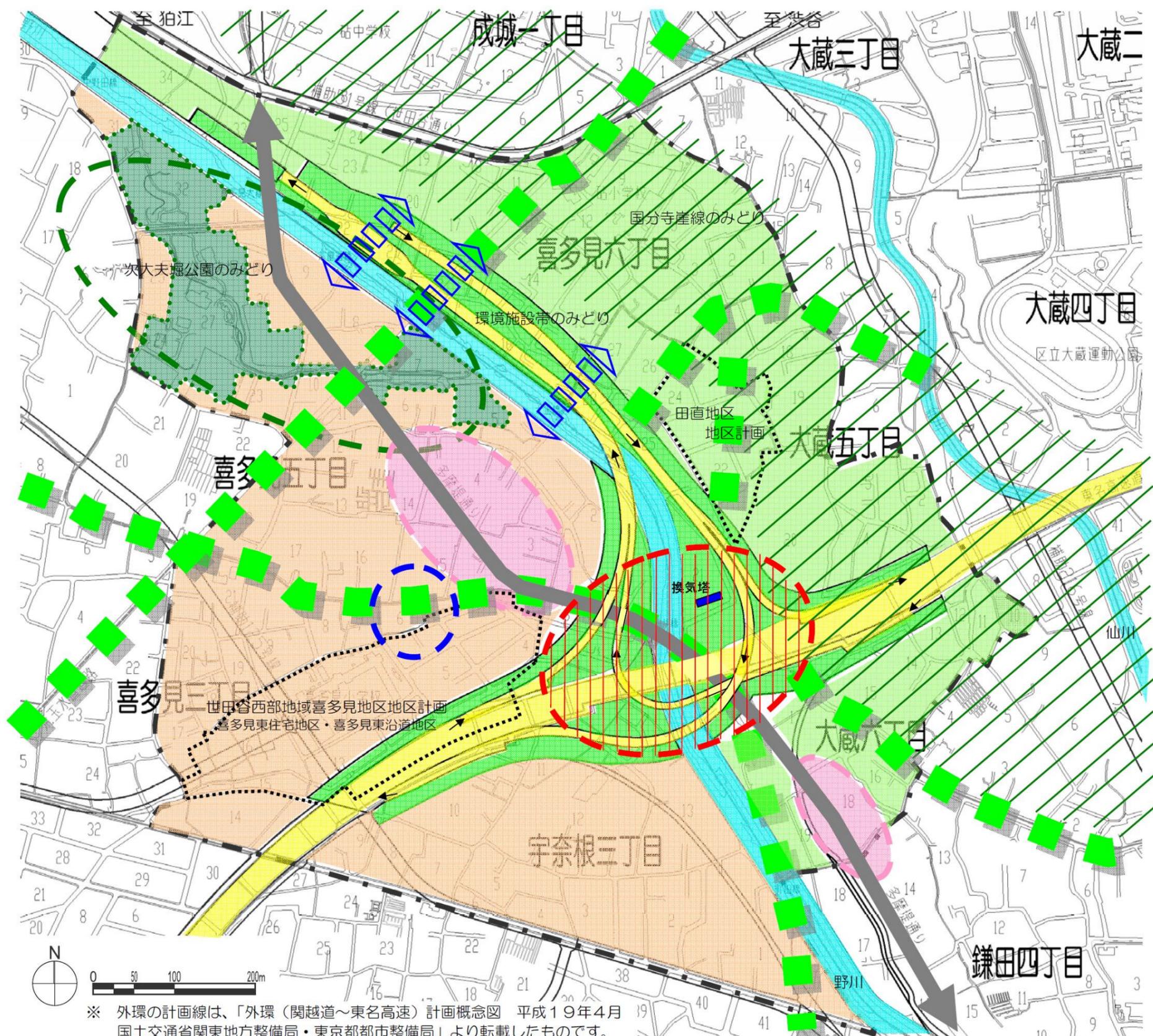
- 4-1. 地域の資源である生産緑地を保全し、都市の農業を活かした地産地消の街づくりを目指す。
- 4-2. 周辺環境に配慮しながら、身近なものが買える商店や地元のものづくり事業所等、住商工が調和した街づくりを目指す。
- 4-3. 自治会活動など地域の様々な取り組みを活かし、地域のつながり・コミュニティを大切にしながら、手を取り合って助けあえる街づくりを目指す。



※環境施設帯：沿道の生活環境を保全するための空間のこと。

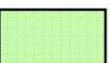
・『街づくり方針』（全文）については、東名ジャンクション周辺地区街づくり検討会のとりまとめ【参考資料】(以下、【参考資料】という。)の1ページ～3ページをご覧ください。

【街づくり基本方針図】

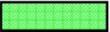


【街づくりの方針】

- 

〔農地を活かした街づくり〕
 地区内にある生産緑地の保全を図り、地域の緑として農地のある田園的な街づくり、都市の農業を活かした地産地消の街づくりを目指す。
- 

〔自然環境を活かした街づくり〕
 国分寺産線などの地域の資源を保全し、自然環境を活かした緑豊かな街を目指す。
- 

〔多摩堤通り沿道の街づくり〕
 ・都市型集合住宅の誘導を図りにぎわいのある街並みの形成を図る。
 ・身近なものが買える商店や地元のものづくり事業所等、住商工が調和した街づくりを目指す。
- 

〔外環本体部〕
 東名ジャンクション整備とあわせ、環境施設帯やジャンクション内を有効活用し、周辺の居住環境との調和を図る。
- 

〔ジャンクション（東名合流部）〕
 ・コミュニティ施設、自然とのふれあう憩いの場等、地域の資源としての有効活用に向けた整備を図る。
 ・道路の分断の補完を図る。
- 

外環整備により分断が予想される道路機能の補完
- 【既存の計画等での位置づけ】

 - 

みどりの拠点の形成
 （みどりとみずの基本計画）
 - 

水辺再生事業・構想区域
 （みどりとみずの基本計画）
 - 

国分寺産線の保全
 - 

【地区計画策定済み地区】
 外環の都市計画変更に伴い地区計画区域との整合を図る。
 - 

緑のネットワーク（イメージ）
 （砦地域 都市整備方針）
 河川や樹林地、公園などのみどりをつなぐ。
 - 

野川沿いの水と親しめる歩行者系道路
 （砦地域 都市整備方針）

※ 外環の計画線は、「外環（関越道～東名高速）計画概念図 平成19年4月 国土交通省関東地方整備局・東京都都市整備局」より転載したものです。
 ※ 都市計画線内の連絡路の構造等については、変更になる可能性があります。

3. 街づくり検討会等でいただいたご意見の整理について

- 道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの各テーマについて、いただいたご意見を、考え方や具体的な場所等の観点から「大分類」「中分類」「小分類」に整理しました。
- この内容をもとに、中分類ごとにご意見を取りまとめました。

(1) 道路ネットワーク

大分類	中分類	小分類	項目番号	
1. あり方など			1	
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	①道路ネットワークの形成	2 (1) ①	
		②通過交通対策	2 (1) ②	
		③歩行者等空間確保	2 (1) ③	
		④公共交通	2 (1) ④	
		⑤物流	2 (1) ⑤	
	(2) 防災機能	①全般的	2 (2) ①	
		②延焼防止	2 (2) ②	
		③消防活動	2 (2) ③	
		④防災拠点へのアクセス	2 (2) ④	
		⑤空間づくり	2 (2) ⑤	
	(3) 空間機能	①生活空間に関すること	2 (3) ①	
		②都市環境に関すること	2 (3) ②	
		③収容機能（電線類の地中化）	2 (3) ③	
	(4) 個別箇所に関すること	①都市計画道路	2 (4) ①	
		②世田谷通り交差点付近	2 (4) ②	
		③多摩堤通り	2 (4) ③	
		④水道道路	2 (4) ④	
		⑤大正橋周辺	2 (4) ⑤	
		⑥機能補償道路等	2 (4) ⑥	
	3. 市街地形成	(1) 土地区画整理事業に関すること		3 (1)
		(2) 地区計画に関すること		3 (2)

(2) 街並みの形成

大分類	中分類	小分類	項目番号
1. 方向性 (あり方など)	(1) 現況		1 (1)
	(2) 将来像	①安全・安心	1 (2) ①
		②住みやすさ	1 (2) ②
		③魅力向上	1 (2) ③
		④移動	1 (2) ④
2. ソーニング	(1) 多摩堤通り、世田谷通り沿道		2 (1)
	(2) 上部空間等		2 (2)
	(3) 住宅地等		2 (3)
	(4) 外環等		2 (4)
3. 方策等	(1) 用途地域・建ぺい率・容積率		3 (1)
	(2) ルール等		3 (2)
4. その他			4

(3) みどり

大分類	中分類	小分類	項目番号
1. みどり	(1) テーマ等 (あり方など)		1 (1)
		(2) 公有地	
		①公園緑地	1 (2) ①
		②街路樹	1 (2) ②
		③河川周辺	1 (2) ③
		④外環等	1 (2) ④
		⑤方策等	1 (2) ⑤
		⑥その他	1 (2) ⑥
		(3) 私有地	
		①宅地等	1 (3) ①
		②農地	1 (3) ②
		③維持管理	1 (3) ③
		④方策等	1 (3) ④
		⑤その他	1 (3) ⑤
	(4) みどりのネットワーク		1 (4)
2. みず	(1) テーマ等		2 (1)
	(2) 公園		2 (2)
	(3) 方策等		2 (3)
3. みどりとみずのネットワーク			3
4. その他			4

4. 街づくり検討会のとりまとめ

・いただいたご意見を中分類ごとに、以下の通りとりまとめました。

(1) 道路ネットワーク

大分類	中分類	とりまとめ
1. あり方など		<p>○道路ネットワーク上の必要性や緊急車両の通行、行き止まり道路でないネットワーク、使いにくい路線、通学路などを評価項目・基準にして優先順位をつけ道路ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○人口の減少や超高齢化、それらにともなう自動車交通の減少や税収の減収といった社会状況を踏まえながら、手法や予算の見直しを持って道路ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○道路の整備率と交通事故の関連性や、維持・管理費、騒音、誘発交通、大気汚染、コミュニティの分断、地域風土の衰退などを考慮した道路ネットワークを形成する必要がある。</p>
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	<p>○「幅員の確保」や「通過交通対策」だけではなく、「行き先のわかりやすさ」や「公共交通（デマンドバスなど）の回遊性」、「行き止まり道路のない回遊性」等を踏まえ交通機能の確保が必要である。</p> <p>○ハード対策として、都市計画道路や多摩堤通りの整備、歩車分離や電線類の地中化、機能補償道路などでの歩行者空間の確保、既存道路の統廃合などにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。</p> <p>○ソフト対策として、一方通行、速度制限、スクールゾーン、居住者優先、バス停の位置、信号のタイミングなどにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。</p> <p>○歩行者、自転車、ベビーカー、シニアカー、車いす利用者等の誰もが安全で快適に通行できる空間の確保が必要である。</p>
	(2) 防災機能	<p>○緊急車両の通行や円滑な消防活動、避難経路の確保のために必要な6mの道路は、沿道の空地（駐車場、農地、公園、買収用地など）担保の方策、地形、地域活動、関係者の意向を十分に踏まえながら、地区の道路ネットワークのあり方上必要な箇所に配置・整備し、防災機能を向上する必要がある。</p>
	(3) 空間機能	<p>○自然豊かで、のどかな環境を維持し、誰もが使いやすく、安全で、歩いて楽しい空間づくりが必要である。</p> <p>○用賀プロムナードを参考に、江戸道（大山道）のような歴史や自然を感じられる空間、サイクリングロードや機能補償道路を活用した人の集まる空間、電線類の地中化などによる空間づくりが必要である。</p>
	(4) 個別箇所に関すること	<p>○「都市計画道路補助125号線の整備」、「多摩堤通りと世田谷通りの交差点と、多摩堤通りと機能補償道路の交差点の改良による混雑等の改善」、「多摩堤通り（喜多見大橋）や機能補償道路での歩行者空間の確保」、「水道道路の拡幅、大正橋とそこに接続する道路の幅員確保」など地区全体の道路ネットワークの整備等により、安全性等を向上する必要がある。</p>
3. 市街地形成	(1) 土地区画整理事業に関すること	<p>○土地区画整理事業ではなく、既存の道路を活かした道路整備により、市街地を形成するとともに、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除、市街化予想線の付け替え等を進める必要がある。</p>
	(2) 地区計画に関すること	<p>○地区計画等により必要な道路を配置し、市街地形成を進める必要がある。</p>

(2) 街並みの形成

大分類	中分類	とりまとめ
1. 方向性 (あり方など)	(1) 現況	○いただいたご意見等は、「街づくり検討会のとりまとめ(詳細版)」に記載しています(17ページ参照)。
	(2) 将来像	○住・商・工・農が調和し、住民や地区内で働く人々が力を合わせ地域力を高めるなど、防犯面や災害時にも安全・安心に暮らせる街づくりを進める必要がある。 ○移動手段、生活環境、子育て機能、福祉機能、集客機能の充実により住みやすい街づくりを進める必要がある。 ○歴史や自然といった地区の魅力を感じられる街づくりを進める必要がある。
2. ゾーニング	(1) 多摩堤通り、世田谷通り沿道	○日用品が買える商店や飲食店、企業、ものづくり事業所、多世代が交流可能な施設(福祉施設、コミュニティ施設、地元農産物を販売する施設(道の駅等))が立地し、賑わいのあるゾーンとしたい。
	(2) 上部空間等	○いただいたご意見等は、「上部空間等検討ワークショップ」でとりまとめています。詳しくは「上部空間等利用ニュース No. 2」にてご覧になれます。
	(3) 住宅地等	○住宅を中心としたゆとりある街並みを維持するゾーンとしたい。
	(4) 外環等	○周辺的生活環境の変化への対策(騒音対策や本体の色彩など)や、換気塔のデザインの工夫等によりシンボル化するなど、外環事業を周辺街づくりに活かしていくゾーンとしたい。
3. 方策等	(1) 用途地域・建ぺい率・容積率	○誰もが生活しやすい街づくりのため、多摩堤通り・世田谷通り沿道、上部空間等、住宅地等のゾーニングを踏まえ、道路ネットワーク、敷地面積、高さ制限、風致地区の制限、みどり等の考え方を整理し、検討を進める必要がある。
	(2) ルール等	○地区で目指すべきあり方を住民で共有した上で、人口増加や地権者の変更などの状況の変化に対しても、ゆとりやみどりといった現在の環境と街への思いを維持できる魅力あるルールづくりを進める必要がある。
4. その他		○いただいたご意見等は、「検討会のとりまとめ(詳細版)」に記載しています(22ページ参照)。

(3) みどり

大分類	中分類	とりまとめ
1. みどり	(1) テーマ等（あり方など）	○国分寺崖線などの緑豊かで静かな環境を活かした、外環のグリーンベルト化や、地域ごとにテーマの木を決めるなどの工夫が必要である。また、みどりの散歩道、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、気軽に利用できてふれあえる、癒しの空間形成や、みどりのネットワーク形成が必要である。
	(2) 公有地	○元気を支えるための公園の増設等が必要である。 ○道路では、憩いの場、散歩道、地域が誇れる風景となるような並木道の整備、電線類の地中化などによりみどりの空間形成が必要である。 ○野川沿いでは、親水公園、桜並木、イベント広場、ベンチや遊具を設けるなど人々が憩い、交流できる魅力的な空間形成が必要である。 ○外環周辺では、緑化や常緑高木の植栽、公園整備により周辺への影響を低減しながら、人々が憩え、交流や活動を創出するみどりの空間形成が必要である。 ○みどりの空間形成には、成城の桜並木、けやき並木、成城の野川沿いのマンション周辺の林や並木、きたみふれあい広場、用賀プロムナード、代田の緑道（北沢川緑道）、二子玉川の風景づくりの道などを参考にする。
	(3) 民有地	○各宅地のみどりや農地を維持、創出、活用していく必要がある。 ○維持、創出、活用にあたっては管理面を踏まえ、補助・支援する制度が必要である。
	(4) みどりのネットワーク	○野川沿いや次大夫堀公園、国分寺崖線といった地区内のみどりと、上部空間等や道路を活用して、みどりのネットワークを形成する必要がある。 ○フィールドミュージアム構想や農の風景育成地区の取組み等と連携する必要がある。
2. みず	(1) テーマ等	○崖線が近く、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、みずは地区の魅力の1つであるため、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、みどりとみず（自然）が共生する、癒しの空間形成が必要である。
	(2) 公園	○野川沿いではみどりとみずに人々が憩い、ふれあい、交流できる親水公園が必要である。
	(3) 方策等	○水源の保全等のため、浸透ますの設置等の雨水浸透が必要であり、特に外環事業においては地下水への影響やジャンクション内に降る雨への対策が必要である。
3. みどりとみずのネットワーク		○公園、上部空間、野川の一体的な利用が可能なみどりとみずのネットワーク形成が必要である。
4. その他		○いただいたご意見等は、「街づくり検討会のとりまとめ（詳細版）」に記載しています（30ページ参照）。

5. 街づくり検討会のとりまとめ（詳細版）

・いただいたご意見を、以下の通り整理し、とりまとめました。

(1) 道路ネットワーク

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等			
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体	○：協力者	◇：調整者		住民等	区	備考
1.	あり方など		<ul style="list-style-type: none"> ● 将来、人口は少なくなるのだから、基盤を整備し、使いやすくしなければならない。《第4回2班》 ● 道路ネットワークのあり方については考慮すべき点として、人口が減少することによる自動車交通の減少や税収の減収、超高齢社会となることは押えておくべき。《第3回2班》 ● 道路が広がるのは賛成だが、歩行者側に立ってみると車両優先ではなく、これからは人口減少することを踏まえ道路もたくさんは必要ない。《検討会アンケート》 ● 道路は広ければ良いと考える方が良い。静かでこれからの子どもたちの未来が楽しく、老人の散歩道となることを希望。《検討会アンケート》 ● 優先順位を決めて、特に優先度の高い所を中心に取り組むべき。《第2回2班、第3回2班》 ● 計画を着実に進めるには、優先順位をつけ、早く整備するように考えて欲しい。《検討会アンケート》 ● 道路整備は、道路ネットワーク上必要な路線か、緊急車両の通行上問題がないか、ループ状に（行き止まり道路*1とならないように）通行できるか、へび玉道路*2のように使いにくい道路でないか、通学路になっているか、といった観点から整理するための評価項目・基準作りを行ったうえで優先順位を決めて整備すべき。《第8回》 ● 手法と予算の見通しについて併記しなければ絵に描いた餅になってしまう。不要な道路まで拡幅しないよう整理が必要。全体計画が必要だが、現在困っている所については早く手を打っていただきたい。すべての道路の機能を満たすことは無理で、まずは通行に安全な道路を一つずつ片付けるべき。《検討会アンケート》 ● 23区内の都市計画道路の整備率と交通事故件数には相関はみられない。整備率を上げたからといって事故が減るとはいえない。また事故件数の多少により変化してしまうが、都市計画道路の整備率と自転車事故の発生には相関が見られるともいえる。整備率が上がると事故が起きやすいと考えられる。《第3回2班》 ● スクールゾーン*7 や居住者優先とするような規制の検討が必要。《第2回3班》 ● 道路整備によって、交通事故の増加、大気汚染、コミュニティの分断、地域風土の衰退、維持・管理費の増大、騒音、誘発交通などのデメリットが生じる。《第9回》 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路ネットワーク上の必要性や緊急車両の通行、行き止まり道路でないネットワーク、使いにくい路線、通学路などを評価項目・基準にして優先順位をつけ道路ネットワークを形成する必要がある。 ○ 人口の減少や超高齢化、それらにともなう自動車交通の減少や税収の減収といった社会状況を踏まえながら、手法や予算の見通しを持って道路ネットワークを形成する必要がある。 ○ 道路の整備率と交通事故の関連性や、維持・管理費、騒音、誘発交通、大気汚染、コミュニティの分断、地域風土の衰退などを考慮した道路ネットワークを形成する必要がある。 	●	○	○	●	●	—	○ 道づくりの方向性 ⇒『東名ジャンクション周辺地区街づくり検討会のとりまとめ【参考資料】』（以下【参考資料】という。）4ページ参照

※1、2：【参考資料】50ページ参照

※7：【参考資料】52ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の方考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. 基本的な 機能	(1) 交通機能	①道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●分かりやすく回遊性（公共交通を含む）のある道路ネットワークを形成したい。《第4回2班、第5回2班》 ●行き止まり道路^{*1}は作らない方が良い。ループ状とするなど回遊性のある道路ネットワークとするべき。道路を考える時に、単純に幅員、通過交通対策だけが問題ではない。《第7回2班》 ●歩行者のネットワークはどうなるのか。《第2回1班》 ●余りにゴチャゴチャしている所は現在道路をそのまま均一（一律）に拡幅するのではなく、部分的（一部区画）に道路の統廃合を行っては。《検討会アンケート》 ●現在ある狭あい道路^{*3}を統廃合して道を広げていけると良い。《検討会アンケート》 	<ul style="list-style-type: none"> ○「幅員の確保」や「通過交通対策」だけではなく、「行き先のわかりやすさ」や「公共交通（デマンドバスなど）の回遊性」、「行き止まり道路のない回遊性」等を踏まえ交通機能の確保が必要である。 ○ハード対策として、都市計画道路や多摩堤通りの整備、歩車分離や電線類の地中化、機能補償道路などでの歩行者空間の確保、既存道路の統廃合などにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。 ○ソフト対策として、一方通行、速度制限、スクールゾーン、居住者優先、バス停の位置、信号のタイミングなどにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。 ○歩行者、自転車、ベビーカー、シニアカー、車いす利用者等の誰もが安全で快適に通行できる空間の確保が必要である。 	○	● ◇	機能補償道路については、外環事業者との調整が必要。 都道（多摩堤通り、喜多見大橋、世田谷通り）については、東京都との調整が必要。	○道路の持つ機能 ⇒【参考資料】5ページ～7ページ参照 ○道路ネットワークが不完全であることによる、日常生活への影響 ⇒【参考資料】23ページ参照 ○道路ネットワークの案 ⇒【参考資料】30ページ～31ページ参照
		②通過交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ●地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。《第7回2班》 ●機能補償道路や、地区内の道路を幅員6mに整備した場合、通過交通が増えることが予想されるため対策が必要（一方通行、速度制限等）。《第2回1・2・3班、第3回2・3班》 ●道幅が広がると通り抜けの車が増えそう。交通量を増やさない工夫を。《検討会アンケート》 ●機能補償道路に通過交通が進まないような工夫が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ●機能補償道路として、抜け道にならないよう、幅6～7m、道路と歩道を保ち、又、世田谷通りと多摩堤通りとの交差点を含む効率的な人と車の流れを、又、今の朝・昼・午後の現実の渋滞を区、都、国土交通省の方にも見て欲しい。《検討会アンケート》 ●ハード整備による交通抑制が必要。《第2回3班》 ●野川の北側を走る機能補償道路は、地区内生活者が中心となって利用する道路と位置付けて欲しい。多摩堤通りの抜け道として利用されないような工夫が必要。《第3回3班》 ●（喜多見3丁目と5丁目の境の道路）6mに整備後、抜け道になるおそれがある。路線の振り替え、難しければ一方通行や車両走行速度抑制の工夫を検討して欲しい。《第2回1班、第3回1班》 ●スクールゾーン^{*7}や居住者優先とするような規制の検討が必要。《第2回3班》 ●幹線道路が混むと抜け道を通る車が増える。抜け道とならないように、バス停の位置、信号のタイミングを工夫することで渋滞を減らせないか。《検討会アンケート》 ●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助217号線^{*5}の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》 ●地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》 					

※1、3：【参考資料】50ページ参照
 ※5：【参考資料】51ページ参照
 ※7：【参考資料】52ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等	
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考		
2. 基本的な 機能	(2) 防災機能	①全般的	<ul style="list-style-type: none"> ●道路ネットワークを検討する上での視点として、防災面の観点は必要。《第2回3班》 ●幅員6mの道路は、防災まちづくりの観点から必要。《第5回2班》 ●火災時、消防活動で、4m道路で問題はないなんてことはありえない。6m道路は絶対必要。《検討会アンケート》 ●緊急車両は幅員が6m確保されていなくても通行可能では。幅員を6mにする必要性が感じられない。《第3回1班》 ●幅員4mでも消防活動は可能。《第5回2班》 ●防災機能確保上必要な路線は幅員を確保すべき。《第3回2班》 ●地区の防災性向上は、基盤整備だけではなく、地域住民による初期消火など地域活動の面からも考えなければならない。《第4回2班》 ●4m道路であっても、例えばいかだ道のように、沿道が駐車場や農地、公園などとして利用されていたり、家の隣棟間隔が広ければ、それらの敷地を活用した消防活動、避難が可能である。《第9回》 ●道路毎に現状と問題点を明確化し、6m道路を論じることになる。道路毎に案を示さなければ、住みづらくなる。例えば、いかだ道では、防災上問題が無い状況を継続可能なのか判断が必要。《第9回》 ●防災機能の観点で6m道路を増やした結果、地区内で事故が増える結果になってはならない。《第9回》 ●基本的には6m道路が必要。4m道路でも防災機能の確保上問題なければ必要ない。《第9回》 ●例えば、4m道路が沿道の駐車場の存在、活用によって防災機能が確保されているのであれば、将来的にも防災機能を担保する方策が必要。《第9回》 ●災害時には、車を道路に乗り捨てる可能性もある。4m道路では防災機能確保上不十分。《第9回》 ●具体的な検討は、道路ネットワークや沿道の空間の状況、関係者の合意がなければできないのでは。《第9回》 	○緊急車両の通行や円滑な消防活動、避難経路の確保のために必要な6mの道路は、沿道の空地（駐車場、農地、公園、買収用地など）担保の方策、地形、地域活動、関係者の意向を十分に踏まえながら、地区の道路ネットワークのあり方上必要な箇所に配置・整備し、防災機能を向上する必要がある。	○	●	◇	機能補償道路については、外環事業者との調整が必要。	○道路が持つ機能 ⇒【参考資料】5ページ・8ページ～12ページ参照 ○道路整備に関する防災上の課題 ⇒【参考資料】16ページ～17ページ参照
		②延焼防止	<ul style="list-style-type: none"> ●（喜多見3丁目、5丁目）この辺りは駐車場や畑が多く、延焼が防げるのでは。《第2回1班》 						
		③消防活動	<ul style="list-style-type: none"> ●消防活動の困難性は解消されるのか。《第2回1班》 ●緊急車両が通れる幅は必ず整備して欲しい。《検討会アンケート》 ●緊急車両の通行の確認が必要。《検討会アンケート》 ●初期消火の対応ができれば幅員6m道路はいらない（神楽坂などの例）。《第4回2班》 						
		④防災拠点へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ●砧小学校が避難所に指定されているが今回の道路ネットワーク案にはそこにいたる道路が外されている。是非対象として欲しい。《検討会アンケート》 ●喜多見六丁目では、砧小学校が避難場所となっているが、急な坂道なうえ、途中階段となっており、車イスでは避難できない。《第2回2班》 						
		⑤空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●避難路確保では空地が有効利用できる状況にない（買収した土地に金網が張っており、避難に利用できない）。《検討会アンケート》 						

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等	
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考		
2. 基本的な 機能	(3) 空間機能	①生活空間 に関するこ と	<ul style="list-style-type: none"> ●皆が使うものとなれば、価値あるものとなる。皆が使いやすい道路とすることが必要。《第7回2班》 ●歩いて楽しい空間をつくること、若い人達がくることにつながるのでは。《第7回2班》 ●かつてあった『江戸道(大山道)』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確保する。《第7回3班》 ●サイクリングロードと機能補償道路を人が集まれる施設として活用しては。《第4回2班》 ●機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード^{※9}』を参考にしては。《第7回3班》 ●野川沿いの通路は安全に子どもが通行できる生活道路(野川沿いは道が狭い)。《第1回》 ●(砧小学校南側の道路)幅員が狭い《第3回2班》 ●各住宅で木を植栽したり、道路の照明を設置する設計をし、安全な道とすることができる。《第7回2班》 	<p>○自然豊かで、のどかな環境を維持し、誰もが使いやすく、安全で、歩いて楽しい空間づくりが必要である。</p> <p>○用賀プロムナードを参考に、江戸道(大山道)のような歴史や自然を感じられる空間、サイクリングロードや機能補償道路を活用した人の集まる空間、電線類の地中化などによる空間づくりが必要である。</p>	○	●	◇	機能補償道路については外環事業者との調整が必要。 電線類等については、電力会社等との調整が必要。	○道路が持つ機能 ⇒【参考資料】5 ページ・13ペー ジ参照
		②都市環境 に関するこ と	<ul style="list-style-type: none"> ●今まで自然がたくさんあり、のどかだった。これから自動車の排気ガス等で住みにくくなる。道路も多くならないようにして欲しい。《検討会アンケート》 ●喜多見小学校について現東名高速道路及び新しい進入道路についての騒音対策をお願いしたい。《検討会アンケート》 						
		③収容機能 (電線類の 地中化)	<ul style="list-style-type: none"> ●電柱地中化^{※8}を併せて検討できないか。《第1回、第2回2・3班、第4回1班、第5回2班》 ●歩車分離、電柱地中化^{※8}を行うべき。《第5回3班》 ●機能補償道路の電柱を地中化して欲しい。《第5回3班》 ●電柱が障害物となっている。地下化の構想はないのか。《検討会アンケート》 ●(喜多見4丁目)拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保して欲しい。《第3回3班》 ●電柱は建てないで欲しい。《第6回3班》 						



《用賀プロムナード》



※8：【参考資料】52ページ参照
 ※9：【参考資料】53ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方 等
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体	○：協力者	◇：調整者	
					住民等	区	備考	
2. 基本的な 機能	(4) 個別箇所 に関する こと	①都市計画 道路	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路補助 125 号線^{※6}の整備が必要。《第1回》 ●都市計画道路補助 216 号線^{※4}も早く進めて欲しい。《検討会アンケート》 ●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助 217 号線^{※5}の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》 	<p>○「都市計画道路補助 1 2 5 号線の整備」、「多摩堤通りと世田谷通りの交差点と、多摩堤通りと機能補償道路の交差点の改良による混雑等の改善」、「多摩堤通り（喜多見大橋）や機能補償道路での歩行者空間の確保」、「水道道路の拡幅、大正橋とそこに接続する道路の幅員確保」など地区全体の道路ネットワークの整備等により、安全性等を向上する必要がある。</p>  <p>《地区内の都市計画道路》</p>	○	●	◇	機能補償道路については、外環事業者との調整が必要。
		②世田谷通 り交差点付 近	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷通りと多摩堤通り、機能補償道路が交差する地区北側の交差点改良、歩行者の安全性向上が必要。機能補償道路と多摩堤通りの交差点との距離が近く、右折ができないため、交差点間を離して欲しい。《第3回3班》 ●地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》 ●幹線道路が混むと抜け道を通る車が増える。抜け道とならないように、バス停の位置、信号のタイミングを工夫することで渋滞を減らせないか。《検討会アンケート》 					
		③多摩堤通 り	<ul style="list-style-type: none"> ●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助 217 号線^{※5}の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》 ●地区外の都市計画道路補助 217 号線^{※5}は幅員 16mでの確保が決まっている。多摩堤通りではそれとの連続性を確保する必要がある。《第8回》 ●喜多見大橋は歩行者の安全性確保が必要。《第3回3班》 ●喜多見大橋の西側に歩道橋を造って欲しい。《第7回3班》 ●多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしては。《第7回3班》 ●幹線道路が混むと抜け道を通る車が増える。抜け道とならないように、バス停の位置、信号のタイミングを工夫することで渋滞を減らせないか。《検討会アンケート》 					
		④水道道路	<ul style="list-style-type: none"> ●機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要《第2回3班》 ●水道橋は外環整備に伴い架け替えとなる。その際には、両側の水道道路敷も含め拡幅すべき。《第3回3班》 ●交差点形状が複雑（変則6差路）で危険《第3回2班》 					
		⑤大正橋周 辺	<ul style="list-style-type: none"> ●大正橋のあり方について重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》 ●機能補償道路（大正橋東側）と大正橋を結ぶため、整備が必要。《第3回3班》 ●大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを検討しては（権利者の意向確認は必要）。《第2回2班》 ●大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを提案したが、路線上にマンションが立地しており、難しく北側の現道を使った方が実現の可能性は高い。《第3回2班》 					
		⑥機能補償 道路等	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩堤通りと機能補償道路の交差点が、世田谷通りの交差点と距離が近く危険。世田谷通りから離して欲しい。《第3回3班》 ●多摩堤通りと機能補償道路の取り付け部分について検討が必要。《第4回3班》 ●多摩堤通りと機能補償道路の交差点については重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》 ●機能補償道路については、車道 6m+歩道とすべき。《検討会アンケート》 ●外環事業において都市計画上の地上部の権利を取得することになっていない場所（喜多見大橋北側）に関する機能補償道路の取り扱いを明確にするべき。《第7回3班》 ●機能補償道路に関する事項を追加すべき。《第7回3班》 ●世田谷通りとの交差点の見通しが悪い。信号の位置がもう少し砧小学校寄りだと良かった。《第3回2班》 ●（砧小学校南側の道路）幅員が狭い《第3回2班》 ●機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード^{※9}』を参考にしては。《第7回3班》 					

※4、5：【参考資料】51ページ参照

※6：【参考資料】52ページ参照

※9：【参考資料】53ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. 市街地 形成	(1) 土地区画整理事業 に関する事				<ul style="list-style-type: none"> ●市街化予想線どおりに道路が整備されることは考えられないため、土地区画整理事業を施行すべき区域（以下、「すべき区域」という。）は解除した方がよい。《第3回1班》 ●周辺地区内の市街化予想線がもし実現すれば、土地区画整理事業として理想的。住宅地として安心して住める環境になる。住環境を良くすることは街として重要。《検討会アンケート》 ●東名ジャンクション周辺地区の土地区画整理事業の道路ネットワークの整備は実現できたらいいと思う。この地域は「すべき区域」であるからいずれにしても前進させる必要があると思う。道路事業による補償体制の確立が必要。《検討会アンケート》 ●市街化予想線は土地の有効利用を阻害する制限であり、「すべき区域」は解除すべき。《第3回2班》 ●道路の検討で、市街化予想線をそのまま活かす必要はない。《第2回2班》 ●必要な路線を指定した結果、「すべき区域」解除のための水準を下回ることになった場合は「すべき区域」が解除できなくても仕方がない。《第3回2班》 ●実際個人の住宅の建築にあたっては市街化予想線上でもあまり影響はないため、道路ネットワーク検討によって必要性の低い路線を除いた場合に「すべき区域」が解除できない水準となるのであれば、「すべき区域」はそのままでも良いのでは。《第3回1班》 ●「すべき区域」が住民にとってより使い勝手を良くするという意味を強調すべき。《検討会アンケート》 ●道路空間の確保（土地区画整理事業による確保、高架下を利用した道路の確保）《第1回》 ●場所にもよるが住んでいる人にとって、一番影響が少ない手法が良いのではないか。《第9回》 	○土地区画整理事業ではなく、既存の道路を活かした道路整備により、市街地を形成するとともに、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除、市街化予想線の付け替え等を進める必要がある。	● ○	
		(2) 地区計画に関する こと		<ul style="list-style-type: none"> ●道路を4mまで後退しなければならない所が下がっていないので幅員がガタガタである。ルールが一定でない。《第4回2班》 ●新築、改築等でセットバックを余儀なくされるが、必ずしも厳守されていない。《検討会アンケート》 ●建替えに伴う道路空間確保では、へび玉道路^{※2}は解消されない。《第4回2班》 ●地区計画を定めることは良い。《第2回3班》 ●建ぺい率、容積率が増加するのであれば、道路ネットワークとして位置付けやすくなる。《第3回1班》 	○地区計画等により必要な道路を配置し、市街地形成を進める必要がある。	● ○	● ◇	地区計画制度は、区が住民等と合意形成を図りながら、用途地域の検討も含め、都の協議等を実施。



※2：【参考資料】50ページ参照

【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[]内の数字は5ページの表の意見分類項目番号を示します。

【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

• [2(1)③,2(3)③]歩車分離、電柱地中化^{※8}を行うべき。《第5回3班》

• [2(1)③,2(4)③]喜多見大橋の西側に歩道橋を造って欲しい。《第7回3班》

• [2(1)③,2(4)③]多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしては。《第7回3班》

• [2(4)②]世田谷通りと多摩堤通り、機能補償道路が交差する地区北側の交差点改良、歩行者の安全性向上が必要。機能補償道路と多摩堤通りの交差点との距離が近く、右折ができないため、交差点間を離して欲しい。《第3回3班》



• [2(3)①]かつてあった『江戸道(大山道)』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確認する。《第7回3班》



• [2(1)③,2(4)③]喜多見大橋は歩行者の安全性確保が必要。《第3回3班》



• [2(4)④]水道橋は外環整備に伴い架け替えとなる。その際には、両側の水道道路敷も含め拡幅すべき。《第3回3班》



• [2(4)④]交差点形状が複雑(変則6差路)で危険《第3回2班》



• [2(1)②]6mに整備後、抜け道になるおそれがある。路線の振り替え、難しければ一方通行や車両走行速度抑制の工夫を検討して欲しい。《第2回1班、第3回1班》



• [2(1)②,2(4)②]地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》



• [2(4)⑥]世田谷通りとの交差点の見通しが悪い。信号の位置がもう少し砧小学校寄りだと良かった。《第3回2班》

• [2(4)⑥]外環事業において都市計画上の地上部の権利を取得することになっていない場所に関する機能補償道路の取り扱いを明確にするべき。《第7回3班》

• [2(4)⑥]多摩堤通りと機能補償道路の取り付け部分について検討が必要。《第4回3班》

• [2(4)④]機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要《第2回3班》

• [2(2)④]喜多見六丁目では、砧小学校が避難場所となっているが、急な坂道なうえ、途中階段となっており、車イスでは避難できない。《第2回2班》



• [2(3)①,2(4)⑥]幅員が狭い《第3回2班》

• [2(1)③,2(3)③]拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保して欲しい。《第3回3班》



• [2(1)②]野川の北側を走る機能補償道路は、地区内生活者が中心となって利用する道路と位置付けて欲しい。多摩堤通りの抜け道として利用されないような工夫が必要。《第3回3班》

• [2(4)⑤]大正橋のあり方について重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》



• [2(3)①]野川沿いの通路は安全に子どもが通行できる生活道路(野川沿いは道が狭い)。《第1回》

• [2(4)⑤]機能補償道路を結ぶため、整備が必要。《第3回3班》

• [2(2)②]このあたりは駐車場や畑が多く、延焼が防げるのでは。《第2回1班》

• [2(4)①]都市計画道路補助125号線^{※6}の整備が必要。《第1回》



• [2(4)⑤]大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを提案したが、路線上にマンションが立地しており、難しく北側の現道を使ったほうが実現の可能性は高い。《第3回2班》

• [2(4)⑤]大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを検討しては(権利者の意向確認は必要)。《第2回2班》

※6、8:【参考資料】52ページ参照



(2) 街並みの形成

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. 方向性 (あり方 など)	(1) 現況		<ul style="list-style-type: none"> ● 砦地域は人が増えている。人が住める受け皿としての地域づくりが必要。《第4回2班》 ● 20～30年前に比べて、過密化・高齢化が進んでいる。若い人が入ってこない。《第5回2班》 ● 現状では、若い人は土地を購入しにくく呼び込むのは無理。《第4回2班、第5回2班》 ● 都会だが静かで、緑豊かな良い環境を持っている点が魅力。《第4回1班》 ● 静かに生活できる地区だが、来訪者はいない地区。《第5回2班》 ● 成城と二子玉川、どちらにも行ける地域。《第5回2班》 ● 地区で目指すべきあり方を住民が共有する必要がある。《第4回2班》 ● 生活環境を守ることが基本事項。《第4回3班、第5回3班》 ● 現状の商業立地で満足。《第5回1班》 ● 野菜の無人スタンドはある。《第7回1班》 ● 現時点でも敷地面積が大きくない人が多いのでは。《第5回2班》 ● 新しい住人が増えないのではないかと。20坪程度の戸建てがやっとなら。《第4回2班》 	—	—	—	—	—
	(2) 将来像		<p>①安全・安心</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防犯灯など防犯施設の充実《第1回》 ● 喜多見小学校の付近は安全・安心な環境を維持して欲しい。《第5回1班》 ● 災害への備えが必要。《第5回2班》 ● ものづくり事業所等は地震や大雪などの災害時に、発電機や重機を用いて地域に協力することができる。《第5回1班》 ● 住宅ばかりだと昼間人口が少なくなる。ある程度事業所が立地していると、昼間そこに勤務している人がいることで、災害等が発生した時に何かの役に立てる可能性がある（地域の防災性向上に向け、地域に関わることが可能）。《第7回2班》 ● 地域コミュニティが強ければ、防災力も高まる。《第5回2班》 ● 地区の具体的イメージ：「花やみどりにあふれた歩きたくなる道づくり」、「ベビーカーが安全に通行できる歩きやすい道づくり」、「体を動かすなどの活動のできる道づくり」及びこれらのネットワークによって、地域の人々のふれあいの機会が生まれ、コミュニティ（ふれあい、活動）の活性化、地域での見守りによる安全（防犯）につながっていく。《第7回1班》 <p>②住みやすさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代が住みやすいと思える街づくり《第1回》 ● 子育て支援・福祉支援を充実して欲しい。《第5回2班》 ● 環境面を考慮し、将来的にも住みやすいまちにしたい。《第5回3班》 ● 全体的に喜多見の住環境が良い場所となることを希望。《検討会アンケート》 	<p>○ 住・商・工・農が調和し、住民や地区内で働く人々が力を合わせ地域力を高めるなど、防犯面や災害時にも安全・安心に暮らせる街づくりを進める必要がある。</p> <p>○ 移動手段、生活環境、子育て機能、福祉機能、集客機能の充実により住みやすい街づくりを進める必要がある。</p> <p>○ 歴史や自然といった地区の魅力を感じられる街づくりを進める必要がある。</p>	● ○	● ○	—	—



意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. 方向性 (あり方 など)	(2) 将来像	③ 魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の基本計画（若者に関すること）※15に基づき、活気のあるまちにしたい。《第7回2班》 ● 倉庫が並ぶだけの街並みは避けたい（行き交う人のいない街並みになる、潤いもない街並みにもなる）。《第4回2班、第5回2班、第7回1班》 ● 建築協定でまちの雰囲気をつくるという方法もある。《第7回2班》 ● エンターテイメント系の施設が地区内には足りていない。運動系、文科系どちらも楽しめるものがあると若者が集まるのでは。《第7回2班》 ● 成城や二子玉川のようなブランド力のあるまち。《第4回2班》 ● 若い人たちが集まるためには「子育てのしやすいまち」などコンセプトが必要。《第4回2班、第5回2班》 ● 子育てしやすい街とするために授乳施設や保育施設の整備・充実《第1回》 ● 人が集まる拠点づくりが必要（上部空間の活用を視野に）。《第4回2班》 ● 野川沿いに小さなレストランやグッズ店などが欲しい。《第5回2班》 ● 野川の護岸を利用したバーベキュー広場など川と遊べる場が欲しい《第9回》 ● カフェなどを設置し、旧水路敷を活用し湧水を流す仕組みを設け、人が集まるようにしたい。《第7回3班》 ● 木があれば冬はイルミネーションなどもしたい。《第7回2班》 ● 大規模スーパーより地域密着型の商店街（地域の顔が見える）《第1回》 ● 住・商・工・農が調和した市街地が望ましい。《第5回1・2班》 ● 総合コミュニティ施設（小学校、保育園、高齢者の憩いの所）が必要。《第5回2班》 ● 老人ホームが多くなった。若い人とつながれる用途のものがあると良い。《第5回2班》 ● 高齢化への対応として、既存のデリバリーの活用促進《第5回2班》 ● 特に不便は感じていない。買い物は店舗まで行かなくてもデリバリーで対応できる。《第4回2班》 ● 地区の道路ネットワークの計画で道路の整備が必要。それによって建ぺい率及び容積率を見直すことで土地の利用をやすくする。店舗や商業施設が建築できるように用途地域を見直すことで住みやすい街にしたい。建築物の敷地面積の最低限度を緩和して若い人たちが住宅取得をやすくすることで過疎化を防ぎ若い人が住める地域にする。地区街づくり計画に基づき、区民街づくり協定により一層住みやすい地区とする。外環の上部を有効に使用したい。地域の人が利用できる施設と外部から来ても楽しいスペースを作る。《検討会アンケート》 ● かつてあった『江戸道（大山道）』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確認する。《第7回3班》 ● 機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード※9』を参考にしては。《第7回3班》 ● 『いかだ道』や『江戸道（大山道）』のような歴史ある道を活かした街づくりをする。《第9回》 	* 	*	*	*	*
		④移動	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバスが地域をめぐり便利なまちにしたい。《第4回2班》 ● 歩いて行ける範囲に日用品を買いやすい施設があると良い。《第4回2班》 ● （喜多見6丁目付近）高齢者はバスや商店利用のために多摩堤通りや世田谷通り沿道まで行くことが大変。《第4回2班》 					

*前ページ参照

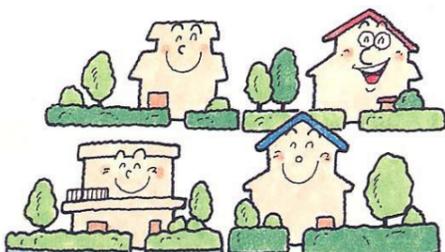
※9：【参考資料】53ページ参照

※15：【参考資料】55ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等	
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考		
2. ゾーニング	(1)多摩堤通り、世田谷通り沿道	<ul style="list-style-type: none"> ●地形的に低い地区であるため日々の買い物に不便を感じている。多摩堤通りに商店が立地してくれると便利。《第4回1班》 ●多摩堤通りを商・工に特化。《第7回2班》 ●多摩堤通り沿道は従業員で賑わう商業や工業に特化する。《第7回2班》 ●世田谷通り、多摩堤通りを商工業地区に。《検討会アンケート》 ●多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店が欲しい。《第5回1班》 ●食事や買い物といった身近な生活を支える施設が欲しい。《第5回2班》 ●日用品等が買える便利な商店街を形成して欲しい。《第5回3班》 ●多摩堤通りで事業をやっている人が今後も継続できるようにしていきたい。《第5回2班》 ●沿道では、会社や店舗等が立地できてもいいのでは。《第5回1班》 ●多摩堤通り沿道では、福祉施設やコミュニティ施設等による多世代が交流可能な施設が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ●多摩堤通り沿道に地元農産物の販売等もできる道の駅があると良い。《上部空間等検討ワークショップ》 ●多摩堤通りに人が集約できるようになると良い。《第7回2班》 ●多摩堤通り沿道に商業などが立地し、人が集まる土地利用に誘導するためには、それに見合ったキャパシティを道路に確保する必要がある。《第8回》 ●現状では用途が限られているので、多摩堤沿道等の用途変更も考えてみては。《第5回1班》 ●（喜多見5丁目、多摩堤通りと野川の間エリア）外環の整備による環境変化を受けるエリア。《第5回1班》 ●（喜多見5丁目、多摩堤通りと野川の間エリア）生活環境が悪化する懸念があるため、外環事業により移転の必要な企業の立地が出来るようにしては。《第5回1班》 	<p>○日用品が買える商店や飲食店、企業、ものづくり事業所、多世代が交流可能な施設（福祉施設、コミュニティ施設、地元農産物を販売する施設（道の駅等））が立地し、賑わいのあるゾーンとしたい。</p>  <p>《多摩堤通り・世田谷通り沿道の様子》</p>	●	○	●	◇	都道（多摩堤通り、世田谷通り）、用途地域については、必要に応じて東京都との調整が必要。	—
	(2)上部空間等	<ul style="list-style-type: none"> ●若い人に魅力のある場所にしていきたい。《第5回2班》 ●外部の人、地区内に住んでいる人が共に利用できる施設とすべき。《第5回2班》 ●集客機能、防災機能を兼ね備えた利用がされるべき。《第5回2班》 ●今後、上部空間等^{*11} 利用の検討において、砧全域の防災拠点となるようにすべき。《第3回2班》 ●カフェ・レストラン・常設のイベントの場が欲しい。《第5回2班》 ●上部空間に事務所等の施設をつくらない。《第4回3班》 ●外環の蓋がけ部分が路線全体にかからないのであれば、上部空間の環境は悪いかも。上部空間を利用して、外環事業により移転が必要な企業等の立地が考えられないか。《第5回1班》 ●外環道出口付近上部空間及びその周辺の街づくりについて、多摩川で遊び、若者・子どもを呼び若い世代が住めるように、二子玉川や成城の繁華街と連携しつつ違いを出す。核となるものは、若者が入りやすい「食」に力をいれ広々とした並木道を中心にその両側には飲食店街を作る（カジュアルレストラン）。上部空間の利用について、耐荷重が大きい場合は、多目的ドームを作り、室内スポーツグラウンド（センター）や音楽スタジオを設ける。耐荷重が小さい場合は、親水公園（府中の森公園^{*12}）とバーベキュー広場を設ける。また、太陽光パネルを敷き詰めて発電所にする。《検討会アンケート》 ●バス停と一体となった小広場が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ●東名ジャンクションの下に、常設のイベントが可能な場所が欲しい。《第5回2班》 	<p>○いただいたご意見等は、「上部空間等検討ワークショップ」でとりまとめています。詳しくは「上部空間等利用ニュースNo. 2」にてご覧になれます。</p>	—	—	—	—	—	○平成26年9月、10月に「上部空間等検討ワークショップ」を開催（全3回）。ワークショップでの検討内容は、12月に「東名ジャンクション上部空間等利用計画・ワークショップ案」としてとりまとめた。

※11：【参考資料】53ページ参照

※12：【参考資料】54ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. ゾーニング	(3) 住宅地等		<ul style="list-style-type: none"> ●住宅地は住宅を中心とした環境を維持。《第7回2班》 ●住宅地は現状を維持。《第7回2班》 ●世田谷通り、多摩堤通り沿道の他は閑静な住宅地として欲しい。《検討会アンケート》 ●（喜多見小学校周辺）敷地が広く低い建ぺい率でつくられたゆとりある街並みを維持したい。《第4回1班》 ●喜多見3丁目、5丁目は現状の街を維持して欲しい。《第5回1班》 	○住宅を中心としたゆとりある街並みを維持するゾーンとしたい。	● ○	● ◇	用途地域については、必要に応じて東京都との調整が必要。	—
	(4) 外環等		<ul style="list-style-type: none"> ●外環本体には防音壁が必要。《第5回3班》 ●大泉ジャンクションのような環境悪化をいかに防ぐかを考えるべき。《第5回3班》 ●ジャンクション本体をコンクリートのままとするのではなく、緑系統の色で着色すると良い。《第7回2班》 ●（喜多見6丁目付近）外環道や崖線^{※13}との高低差から盆地状になり環境悪化が懸念される。《第4回3班》 ●（喜多見6丁目付近）外環道や崖線^{※13}との高低差から盆地のようになるかも。《第4回1班》 ●換気塔^{※17}まわりを有効利用したい。《第5回2班》 ●換気塔^{※17}は人を呼べる仕掛けとしてシンボリックに活用できないか。デザインはコンペで募集しては。《第7回2班》 ●キャラクターをシンボルとすることで、周辺の自然のあり方や店構えにも波及していくのでは。《第8回》 ●換気塔^{※17}のデザイン化。《検討会アンケート》 	○周辺の生活環境の変化への対策（騒音対策や本体の色彩など）や、換気塔のデザインの工夫等によりシンボル化するなど、外環事業を周辺街づくりに活かしていくゾーンとしたい。	—	◇	外環本体については、外環事業者との調整が必要。	—

※13：【参考資料】54ページ参照

※17：【参考資料】55ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等			
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区		備考		
3. 方策等	(1) 用途地域・建 ぺい率・容積率		<ul style="list-style-type: none"> ● ゆとりある住宅地とするため、建ぺい率は厳しくすることを検討して欲しい。《第5回3班》 ● 用途地域の変更は不要。《検討会アンケート》 ● 現状の街並みが形成されているならば、用途地域や建ぺい率、容積率のバランスはこのままで問題ない。《第4回1班》 ● 防火（消防車の立ち入り）の関係から建ぺい率は変えにくいだろう。《検討会アンケート》 ● 道路整備が進めば、用途地域の変更や、建ぺい率、容積率の変更（数値の緩和）が見込まれるが、ある程度数値等も決まってくると思う。《第7回3班》 ● 40/80（建ぺい率/容積率）を見直し、残地において地域に残れるように《第1回》 ● 建ぺい率を上げること検討して欲しい。50/100では厳しい。《第5回3班》 ● 容積率を上げることで若者向けのマンションを誘導したい。《第5回2班》 ● 住居系用途の場所では、道路整備をして建ぺい率・容積率が上がれば、土地を購入しやすくなり、若い人が入ってくるのでは。《第5回2班》 ● 点在するマンション等の寿命が到来し、将来建替えを促進するためにも容積率を全域で上げておく必要がある。《検討会アンケート》 ● 機能補償道路と区道の新設により道路ネットワークを整備して災害に対応できる住環境にすることで、都市計画（用途地域）の見直しをして欲しい。建ぺい率、容積率を緩和して若人が家を建てられるようにすることが必要。《検討会アンケート》 ● 場所によっては建ぺい率、容積率をあげて土地の有効活用を図っていくと良いのでは。あわせて消防活動等ができるように道路を広げていくと良いのでは。《検討会アンケート》 ● 地権者で現状の建ぺい率・容積率に満足している人はいない。《第5回3班》 ● 用途地域の再検討を含め、協力地権者の残地について十二分な配慮をして欲しい。《検討会アンケート》 ● 用途地域変更をしないならば生活環境（緑）の確保が必要。《第4回3班》 ● （喜多見3丁目1付近）周辺は指定建ぺい率、指定容積率が高いのにここだけ取り残されている（外環整備によりどうなるのか）。《第4回2班》 ● 水や緑の自然豊かな環境をもち、子どももそういう地区に愛着を感じている。この環境を維持しつつ、若い人も取り込めるようにしていくことが必要。《第9回》 ● 喜多見5丁目や田直地区は土地区画整理事業により基盤を整備したことで、用途地域、建ぺい率、容積率を変更している。道路ネットワークのあり方とセットで考えることが必要。《第9回》 ● 生活環境や地区内の交通量が少なく安全である点は、子育て世代から見て魅力。地域にとって若い世代が減っていくのは良くないと思う。住宅を購入しやすくなるようにしたい。《第9回》 ● これからこの地区に土地を買おうという人は、広い土地を買えないのではないか。今後、宅地が細分化されても住みやすい環境づくりと買いやすさが両立できるようにしたい。《第9回》 ● 施設の整備も含め、若い人だけでなく、障がい者や高齢者も住みやすい街づくりを実現したい。《第9回》 ● 用途地域を考える際に、どういう街にしたいかが大事である。ゆとりある住宅地を形成するために、建ぺい率等を下げれば良いという訳ではない。単純に数値だけで考えるのではなく、高さ制限、風致地区の壁面位置の制限、緑地等を整理して初めて数値が決まってくる。《第9回》 	<p>○誰もが生活しやすい街づくりのため、多摩堤通り・世田谷通り沿道、上部空間等、住宅地等のゾーニングを踏まえ、道路ネットワーク、敷地面積、高さ制限、風致地区の制限、みどり等の考え方を整理し、検討を進める必要がある。</p>	●	○	●	○	◇	<p>用途地域や、建ぺい率、容積率については、必要に応じて東京都との調整が必要。(用途地域の変更においては、地区計画の策定も必要)</p>	<p>○道路の持つ機能 ⇒【参考資料】5ページ・13ページ～15ページ参照 ○用途地域、建ぺい率、容積率について ⇒【参考資料】32ページ～34ページ参照</p>

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. 方策等	(2) ルール等		<ul style="list-style-type: none"> ● 外環整備は地区にとってはマイナス要素である。それを補えるよう、魅力ある制度、計画・環境づくりが必要。《第5回3班・第7回3班》 ● 人口が過度に増えすぎ、ゆとりやみどりなど地区の良さが失われることの無いよう、開発をある程度コントロールするルールが必要。《第5回1班》 ● みどりを植えるゆとりが取れる敷地規模が必要。《第5回1班》 ● まちへの思いを継続させるためのルールづくりが必要。《第7回2班》 ● まちのルールにしなければ、地権者が変わった場合に今の環境を守れない。⇒守るためのしかけ（行政による規制）等が必要⇒守ることによって得られるメリットが有ると良い。《第7回2班》 ● 街づくりの特区として位置付けられないか。《第5回2班》 ● 地区で目指すべきあり方を住民が共有する必要がある。《第4回2班》 	○地区で目指すべきあり方を住民で共有した上で、人口増加や地権者の変更などの状況の変化に対しても、ゆとりやみどりといった現在の環境と街への思いを維持できる魅力あるルールづくりを進める必要がある。	● ○	● ○	—	○ 世田谷区の身近な街づくりに関するルールについて ⇒【参考資料】 35 ページ～ 36 ページ参照
4. その他			<ul style="list-style-type: none"> ● 機能補償道路（外環）沿道の残地活用について、地権者の意向を反映させて欲しい。《第4回3班》 ● 周辺の住人や若い人の意見を聞きたい。《第4回2班》 ● 街づくりには時間軸が大切。《第5回2班》 ● 違反建物を建てるような人への対策（住民意識）が必要。《第4回2班》 	—	● ○	● ◇	機能補償道路については、外環事業者との調整	—

【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[]内の数字は5ページの表の意見分類項目番号を示します。

・[1(2)③]かつてあった『江戸道(大山道)』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確保する。《第7回3班》



【上部空間等^{※11}利用】

- ・[2(2)] 外環の蓋がけ部分が路線全体にかからないのであれば、上部空間の環境は悪いかもれない。上部空間を利用して、外環事業により移転が必要な企業等の立地が考えられないか。《第5回1班》
- ・[2(2)]若い人に魅力のある場所にしていきたい。《第5回2班》
- ・[2(2)]集客機能、防災機能を兼ね備えた利用がされるべき。《第5回2班》
- ・[2(2)]外部の人、地区内に住んでいる人が共に利用できる施設とすべき。《第5回2班》
- ・[2(2)]カフェ・レストラン・常設のイベントの場が欲しい。《第5回2班》

【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

- ・[1(1), 2(1)]現状の商業立地で満足。《第5回1班》
- ・[2(1)]日用品等が買える便利な商店街を形成して欲しい。《第5回3班》
- ・[2(1)]多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店が欲しい。《第5回1班》
- ・[2(1)]現状では用途が限られているので、多摩堤沿道等の用途変更も考えてみては。《第5回1班》
- ・[2(1)]沿道では、会社や店舗等が立地できていいのでは。《第5回1班》
- ・[2(1)]多摩堤通りで事業をやっている人が今後も継続できるようにしていきたい。《第5回2班》
- ・[2(1)]食事や買い物といった身近な生活を支える施設が欲しい。《第5回2班》
- ・[2(1)]多摩堤通り沿道は従業員で賑わう商業や工業に特化する。《第7回2班》



・[2(2)]上部空間に事務所等の施設をつくらない。《第4回3班》

・[1(2)③]人が集まる拠点づくりが必要(上部空間の活用を視野に)。《第4回2班》

・[2(4)]外環道や崖線^{※13}との高低差から盆地状になり環境悪化が懸念される。《第4回3班》

・[2(4)]外環道や崖線^{※13}との高低差から盆地のようになるかも。《第4回1班》

・[1(2)④]高齢者はバスや商店利用のために多摩堤通りや世田谷通り沿道まで行くことが大変。《第4回2班》



・[2(1)]外環の整備による環境変化を受けるエリア。《第5回1班》

・[2(1)](喜多見5丁目、多摩堤通りと野川の間のエリア)生活環境が悪化する懸念があるため、移転が必要な企業の立地が出来るようにしては。《第5回1班》

・[2(3)]喜多見3丁目、5丁目は現状の街を維持して欲しい。《第5回1班》

・[2(3)]敷地が広く低い建ぺい率でつくられたゆとりある街並みを維持したい。《第4回1班》



・[1(2)①]小学校の付近は安全・安心な環境を維持して欲しい。《第5回1班》



・[3(1)]周辺は指定建ぺい率、指定容積率が高いのにここだけ取り残されている(外環整備によりどうなるのか)。《第4回2班》

・[1(2)③]野川沿いに小さなレストランやグッズ店などが欲しい。《第5回2班》

・[1(2)③]野川の護岸を利用したバーベキュー広場など川と遊べる場が欲しい。《第9回》



・[2(4)]換気塔^{※17}まわりを有効利用したい。《第5回2班》

・[2(4)]換気塔^{※17}は人を呼べる仕掛けとしてシンボリックに活用できないか。デザインはコンペで募集しては。《第7回2班》

・[2(4)]キャラクターをシンボルとすることで、周辺の自然のあり方や店構えにも波及していくのでは。《第8回》

・[2(4)]換気塔^{※17}のデザイン化。《検討会アンケート》

・[2(4)]外環本体には防音壁が必要。《第5回3班》

・[2(4)]大泉ジャンクションのような環境悪化をいかに防ぐかを考えるべき。《第5回3班》

・[2(2)]東名ジャンクションの下に、常設のイベントが可能な場所が欲しい。《第5回2班》

※11:【参考資料】53ページ参照

※13:【参考資料】54ページ参照

※17:【参考資料】55ページ参照

(3)みどり

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区	
1. みどり	(1) テーマ等 (あり方など)		<ul style="list-style-type: none"> ● 都会だが静かで、緑豊かな良い環境を持っている点が魅力。《第4回1班》 ● 国分寺崖線※13をしっかりと守って欲しい。《検討会アンケート》 ● 地域ごとに、テーマの木等を決めても面白いのでは。《第6回1班》 ● 外環のグリーンベルトを形成する。《第4回3班》 ● 「〇〇の散歩道」として地区をネットワークするように定める必要がある。《第6回2班》 ● 気軽に入ることができ、ふれあえる「みどりの散歩道（プロムナード）」にして欲しい。《第6回2班》 ● みどりと水（自然）の共生。《第1回》 ● 緑と水の空間にカフェを設け、軽井沢のハルニレテラスのような、いやしの空間とできれば良い。《第7回3班》 	<p>○ 国分寺崖線などの緑豊かで静かな環境を活かした、外環のグリーンベルト化や、地域ごとにテーマの木を決めるなどの工夫が必要である。また、みどりの散歩道、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、気軽に利用できてふれあえる、癒しの空間形成や、みどりのネットワーク形成が必要である。</p>	● ○	● ○	外環等については、外環事業者と調整。	○ 世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照



※13：【参考資料】54ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等	
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区		備考
1. みどり	(2) 公有地	①公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●元気を支えるための公園の増設《第1回》 ●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》 ●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ●外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》 ●外環道の残地を緑化（緑地に）して欲しい。《第6回3班》 ●非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。《第6回3班》 	<p>○元気を支えるための公園の増設等が必要である。</p> <p>○道路では、憩いの場、散歩道、地域が誇れる風景となるような並木道の整備、電線類の地中化などによりみどりの空間形成が必要である。</p> <p>○野川沿いでは、親水公園、桜並木、イベント広場、ベンチや遊具を設けるなど人々が憩い、交流できる魅力的な空間形成が必要である。</p> <p>○外環周辺では、緑化や常緑高木の植栽、公園整備により周辺への影響を低減しながら、人々が憩え、交流や活動を創出するみどりの空間形成が必要である。</p> <p>○みどりの空間形成には、成城の桜並木、けやき並木、成城の野川沿いのマンション周辺の林や並木、きたみふれあい広場、用賀プロムナード、代田の緑道（北沢川緑道）、二子玉川の風景づくりの道などを参考にする。</p>	○	●	◇	外環等については、外環事業者と調整。	○ 世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照
		②街路樹	<ul style="list-style-type: none"> ●区道には、並木、木陰、憩いの場を設けて欲しい。《第5回3班》 ●公共空間における街路樹の設置（成城の桜並木^{※18}のような）を図って欲しい。《第4回1班》 ●私有地で緑化しているのに、その土地の道路沿い（公共用地）もなぜか緑化して二重の緑化になっている所がある。《第6回2班》 ●多摩堤通り沿道では成城のような桜並木を形成したい。《第5回2班》 ●多摩堤通りは殺風景。多摩堤通りを街路樹のある道にして欲しい。《第6回1班》 ●水道道路の幅を広げて緑化できると良いのでは。《第6回2班》 ●機能補償道路に木を植えて欲しい。《第5回3班》 ●機能補償道路は必ず植栽をするべき。《第6回2班》 ●機能補償道路にも街路樹や緑を増やすべき。《第6回3班》 ●機能補償道路沿いにサクラなどを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》 ●機能補償道路を、既存の緑をつなげる散歩道にしては。《第6回2班》 ●機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化^{※8}をセットで進めて欲しい。《第6回2班》 ●桜・けやき並木など、地域が誇れる風景づくりを行いたい。《第5回3班》 						
		③河川周辺	<ul style="list-style-type: none"> ●野川沿いの河川管理通路に桜並木^{※19}を設けたい。《第5回2班》 ●野川沿いは桜並木などで緑を確保して欲しい。《第6回2班、第7回3班》 ●野川沿いに桜などを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》 ●野川沿いにイベントを行う広場を設ける。《第7回2班》 ●野川沿いに休憩できる空間が欲しい。そこにベンチや遊具等を設置する。《第7回2班》 ●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》 						

※8：【参考資料】52ページ参照
 ※18、19：【参考資料】56ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. みどり	(2) 公有地	④外環等	<ul style="list-style-type: none"> ●上部空間の活用による、活動できる緑（公園、ドッグラン^{※21}など）を造って欲しい。《第7回1班》 ●ジャンクション周辺の緑地化を前提で考えて欲しい。《第6回3班》 ●ジャンクションの負のイメージを払拭するような取組みが必要。《第6回2班》 ●ジャンクションの上部空間の緑化は負のイメージを弱めることができる。《検討会アンケート》 ●ジャンクション部で、盛土するのであれば植栽をして欲しい。《第6回2班》 ●ジャンクション部で、法面を活用して緑化できないか。《第6回3班》 ●ジャンクションの下部は緑化して欲しい。《第6回1班》 ●ジャンクションから20、30mの範囲については、緑を増やして欲しいと区に要望していく必要がある。《第6回2班》 ●外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》 ●外環の影響を軽減するため、常緑高木などを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》 ●外環整備による環境への影響を考え、みどりを増やすことが必要。《第5回3班》 ●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ●大正橋付近のアプローチ部分（東名～外環）に目隠しのようにヒマラヤ杉などの大木を並べて植え、環境（国分寺崖線^{※13}）の美観を図って欲しい。《検討会アンケート》 ●ランプの部分で緑化をして欲しい。《第6回2班》 ●ランプや料金所の蓋掛けしてみどりを増やせるのでは。《第6回3班》 ●（喜多見7丁目常設会場と野川に沿った部分）緑化利用できないか。《第6回3班》 ●換気塔^{※17}をみどりと絡めたシンボリックな施設にできないか。《第7回2班》 	*	*	*	*	
		⑤方策等	<ul style="list-style-type: none"> ●緑は上部空間で増やす。《第6回3班》 ●上部空間以外でみどりを増やすことも重要。《第6回3班》 ●災害、大気汚染対策として、下馬中央公園で行われた「世田谷いのちの森づくり植樹祭」を参考にしたい。《第9回》 					
		⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ●地域風景づくり、街づくり、街路樹づくりなどの参考になりそうなものに、成城の野川沿いのパークハウス西の林、北側の道沿いの並木、喜多見9丁目小田急車両庫上の公園^{※22}、用賀プロムナード^{※9}、代田の緑道（北沢川緑道）、二子玉川の風景づくりの道などがある。《検討会アンケート》 ●緑化は公有地において積極的にして欲しい。《第5回3班》 ●公共のみどりに偏るのは金の無駄ではないか《第6回2班》 ●中・高木で価値があるもの（空気の浄化に寄与する樹種や春夏秋冬を感じられるもの）を植栽して欲しい。《第7回2班》 					

*前ページ参照

※9：【参考資料】53ページ参照

※13：【参考資料】54ページ参照

※17：【参考資料】55ページ参照

※21、22：【参考資料】57ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等				
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区		備考			
1. みどり	(3) 民有地	①宅地等	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅への垣根の設置による緑の創出を図って欲しい。《第4回1班》 ●家の塀を木で作るべき。《第5回3班》 ●水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》 ●住民の協力が必要だが、中木くらいのまともな木を植樹して欲しい。《第6回2班》 		<p>○各宅地のみどりや農地を維持、創出、活用していく必要がある。</p> <p>○維持、創出、活用にあたっては管理面を踏まえ、補助・支援する制度が必要である。</p>	●	○	—	<p>○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照</p> <p>○【参考】農地に関する計画等 ⇒【参考資料】45ページ～46ページ参照</p> <p>○【参考2】緑化に関する支援制度 ⇒【参考資料】47ページ～49ページ参照</p>			
		②農地	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の一時避難場所になる農地の確保。《第1回》 ●災害時に農地に避難できる協定がある。《第6回2班》 ●野川沿いの生産緑地では環境的に農業は継続できなくなると思う。《第2回1班》 ●相続問題、従事者の高齢化があり、農家が維持できるのか疑問。《第6回2班》 ●確実に減る農地をどのように確保していくかが重要。《第6回3班》 ●農の風景育成地区^{※25}をもっと増やして欲しい。《第6回1班》 ●農地保全として国分寺崖線^{※13}と農の風景育成地区^{※25}の2つに分けると入らない地区がある。農の風景育成地区^{※25}をより推進すべき。《第7回3班》 ●相続時に農地を区が買い取って、農地として維持する制度が必要。《第6回1班》 ●生産農地である登録農地を活かす。《第7回3班》 ●農地を残すためにはJA等で農業の経営を株式会社化することが必要では。《第6回2班》 ●未利用の農地は区民農園^{※24}として利用。《検討会アンケート》 ●不動産業を行うなど兼業農家がほとんど。《第6回2班》 ●地区内には、約20箇所農家があり直売所がある。《第6回2班》 							●	○	—
		③維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりを残すことは、維持管理の面から嫌がる人もいる。《第5回3班》 ●みどりがあるのは良いが、維持管理が大変。《第6回1班》 ●維持管理するための人手が集められる仕組みが必要。《第6回1班》 ●大きな木を、怪我や事故を起こさないように管理するのが大変。《第6回2班》 ●植えた人が管理するルールが必要。《第6回2班》 ●屋上緑化は費用がかかる。《第6回3班》 ●みどりを残しつつ、新たに創出するため、補助金等の制度活用を推進すべき。《第5回3班》 ●個人の家に木を植えてもお金の掛からない補助制度があって欲しい。《第5回3班》 ●緑化を促進する制度（補助金等の制度）とあわせて、維持管理を担保する制度が必要。《第5回3班》 ●緑を植えていることで、減税などのメリットが欲しい。《第5回3班、第6回1班》 ●みどりを維持するための業者等を紹介して欲しい。費用を補助して欲しい。《第6回1班》 ●管理について区が費用負担して欲しい。《第6回2班》 ●メンテナンス、マナーに関して地域で話合う機会が必要。《第6回2班》 ●空地・残地について管理を含めた有効利用をしていくことが重要。《第6回3班》 ●地域に美しい庭があると、近隣も真似して庭の手入れに力を入れるようになる。お互いの庭を褒めあうようになれば、維持管理にやりがいも生まれてくるのでは。《第7回1班》 ●生垣の成長によって有効な道路幅員が減少しないように配慮することが大切。《第5回2班》 									

※13：【参考資料】54ページ参照

※24：【参考資料】58ページ参照

※25：【参考資料】46ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. みどり	(3) 民有地	④方策等	<ul style="list-style-type: none"> ●環境維持に向け、みどりの維持・保全が必要。《第5回1班》 ●現状のみどりを保全することが大切。《第6回1班》 ●風致地区制度が守られていないのでは。《第6回2班》 ●宅地の緑化は、風致地区等の制度に基づき行われているが限度がある。《第6回2班》 ●宅地以外での緑化をいかに進めるかが課題。《第6回2班》 ●上部空間以外でみどりを増やすことも重要。《第6回3班》 ●非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。《第6回3班》 ●みどりを増やすこととあわせて防犯への配慮も必要。《第6回3班》 ●緑化を促進する制度（補助金等の制度）とあわせて、維持管理を担保する制度が必要。《第5回3班》 ●減少する緑を増やすためには、法令の規制を強化すべき。《第6回3班》 ●規制をどの程度まで行うか検討する必要がある。《第6回3班》 ●家の前に緑を植える。間口の半分以上を緑にするようなルールを作っては。《第7回3班》 ●生垣は個人の管理がいきとどかないため、生垣のルール化には反対。《第5回3班》 ●クリーンデー（緑の保全運動など）の企画で住民に興味・関心を持ってもらう必要がある。《第6回2班》 ●緑は木だけではない（花、芝生やグラスパーキング^{※23}などの活用も）。《第7回1班》 ●木があれば冬はイルミネーションなどもしたい。《第7回2班》 ●建築協定でまちの雰囲気をつくるという方法もある。《第7回2班》 	*	*	*	*	*
		⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ●用途地域変更をしないならば生活環境（緑）の確保が必要。《第4回3班》 ●私有地で緑化しているのに、その土地の道路沿い（公共用地）もなぜか緑化して二重の緑化になっている所がある。《第6回2班》 					
	(4) みどりのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●外環完成時の緑地帯の利用に関して、野川に蓋をし、次大夫堀公園と一体化して公園として利用すること。《第1回》 ●野川沿い～上部空間での散歩ネットワークが欲しい。《第7回1班》 ●外環上部空間と次大夫堀公園を一体的に使える工夫が欲しい。《第6回1班》 ●水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》 ●野川の歩道とサイクリングロードとをつなげて一体化できるようにして欲しい。《第7回2班》 ●フィールドミュージアム構想^{※20}と国分寺崖線^{※13}のみどりと農の風景育成地区をリンクさせて欲しい。《第7回3班》 ●周辺の公園や国分寺崖線^{※13}のみどりをつなぐみどりのネットワークの形成を望む。《上部空間等検討ワークショップ》 ●区道と機能補償道路の整備で道路ネットワークとみどりのネットワークとする。区道と機能補償道路の電柱の地中化して木を植えて並木道のみどりのネットワークにする。機能補償道路の内側の緩衝緑地は歩行者の園路を作り、住民が散策路として利用できるようにする。《検討会アンケート》 ●ネットワークにおけるみどりに関する案内の設置をしては。《第6回3班》 	<p>○野川沿いや次大夫堀公園、国分寺崖線といった地区内のみどりと、上部空間等や道路を活用して、みどりのネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○フィールドミュージアム構想や農の風景育成地区の取り組み等と連携する必要がある。</p>	● ○	● ◇	外環等については、外環事業者と調整。	<p>○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照</p> <p>○【参考】農地に関する計画等 ⇒【参考資料】45ページ～46ページ参照</p> <p>○【参考2】緑化に関する支援制度 ⇒【参考資料】47ページ～49ページ参照</p>	

*前ページ参照

※13：【参考資料】54ページ参照

※20：【参考資料】56ページ参照

※23：【参考資料】57ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. みず	(1) テーマ等 (あり方など)		<ul style="list-style-type: none"> ●崖線^{*13}に近い地区であり、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、水も地区の魅力の1つ。《第4回1班》 ●みどりと水(自然)の共生。《第1回》 ●緑と水の空間にカフェを設け、軽井沢のハルニテラスのような、いやしの空間とできれば良い。《第7回3班》 	○崖線が近く、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、みずは地区の魅力の1つであるため、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、みどりとみず(自然)が共生する、癒しの空間形成が必要である。	● ○	● ○	—	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照
	(2) 公園		<ul style="list-style-type: none"> ●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》 ●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 	○野川沿いではみどりとみずに人々が憩い、ふれあい、交流できる親水公園が必要である。  《親水公園のイメージ》	○	● ◇	外環等については、外環事業者と調整。	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照
	(3) 方策等		<ul style="list-style-type: none"> ●水の保全が必要。《第7回3班》 ●水源は市街化が進んでいる中で、すでに枯れている所もある。今後建築される際には浸透ます^{*14}の設置を求めたい。《第4回1班》 ●崖線^{*13}の建築にあたっては浸透ます^{*14}の設置が必要。《第4回3班》 ●地下水について外環道路計画において十分に配慮して欲しい。《検討会アンケート》 ●ジャンクション内に降った雨は直接野川へ流さない(浸透ます^{*14}や貯留槽の設置)。《第4回1班》 ●水溜りがあると蚊などが発生してしまう(代々木公園の例)ため、水溜りが発生するようなものではなく、水も循環するような仕掛けとするべき。《第7回2班》 	○水源の保全等のため、浸透ますの設置等の雨水浸透が必要であり、特に外環事業においては地下水への影響やジャンクション内に降る雨への対策が必要である。	● ○	● ◇	外環等については、外環事業者と調整。	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照

※13、14：【参考資料】54ページ参照

意見分類			街づくり検討会等でいただいたご意見	とりまとめ	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方等
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. みどりとみずのネットワーク			<ul style="list-style-type: none"> ●公園、上部空間、野川の一体的な利用が図れるようにすべき。《第7回2班》 	<p>○公園、上部空間、野川の一体的な利用が可能なみどりとみずのネットワーク形成が必要である。</p>  <p>《次大夫堀公園》 《野川》</p>	● ○	● ◇	外環等については、外環事業者と調整。	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ⇒【参考資料】37ページ～44ページ参照
4. その他			<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心の視点として、大気汚染への対応が必要（ランプ上における大気汚染への対応、大気測定の実施）《第1回》 ●外環の整備に伴い、自然環境が損なわれる可能性があり、水源の枯渇、雨水貯留機能の低下（外環の整備に伴い、地区が盆地化することによる）、大気状態、ヒートアイランド現象^{※16}、屋敷林や農地の減少による景観への影響が考えられる。《第4回1班》 ●喜多見小学校周辺における大気汚染の測定等について検討して欲しい。《検討会アンケート》 ●外環事業者管理の土地は囲いがされており、災害時・緊急時に使えない状況。《第6回2班》 	—	—	◇	外環等については、外環事業者と調整。	—

※16：【参考資料】55ページ参照

【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[]内の数字は5ページの表の意見分類項目番号を示します。

• [1(2)④]緑化利用できないか。《第6回3班》

• [1(4)]外環完成時の緑地帯の利用に関して、野川に蓋をし、次大夫堀公園と一体化して公園として利用すること。《第1回》



• [1(4)]外環上部空間と次大夫堀公園を一体的に使える工夫が欲しい。《第6回1班》

• [1(2)⑤]緑は上部空間で増やす。《第6回3班》
• [1(2)④]ランプや料金所の蓋掛けしてみどりを増やすのでは。《第6回3班》

• [1(3)①,1(4)]水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》



• [1(2)②]水道道路の幅を広げて緑化できると良いのでは。《第6回2班》

• [1(2)②]多摩堤通り沿道では成城のような桜並木を形成したい。《第5回2班》
• [1(2)②]多摩堤通りは殺風景。《第6回1班》
• [1(2)②]多摩堤通りを街路樹のある道にして欲しい。《第6回1班》



• [1(4)]野川沿い～上部空間での散歩ネットワークが欲しい。《第7回1班》

• [1(2)③]野川沿いの河川管理通路に桜並木を設けたい。《第5回2班》
• [1(2)③]野川沿いは桜並木などで緑を確保して欲しい。《第6回2班、第7回3班》



【東名ジャンクションについて】

• [1(2)④]ジャンクションの負のイメージを払拭するような取組みが必要。《第6回2班》
• [1(2)④]ジャンクション周辺の緑地化を前提で考えて欲しい。《第6回3班》
• [1(2)④]ジャンクションから20、30mの範囲については、緑を増やして欲しいと区に要望していく必要がある。《第6回2班》
• [1(2)④]ジャンクション部で盛土するのであれば植栽をして欲しい。《第6回2班》
• [1(2)④]ランプの部分で緑化をして欲しい。《第6回2班》
• [1(2)④]ジャンクションの下部は緑化して欲しい。《第6回1班》
• [1(2)④]ジャンクション部で法面を活用して緑化できないか。《第6回3班》
• [1(2)①]外環道の残地を緑化（緑地に）して欲しい。《第6回3班》
• [1(2)①,1(2)④]外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》

【機能補償道路について】

• [1(2)②]機能補償道路は必ず植栽をするべき。《第6回2班》
• [1(2)②]機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化をセットで進めて欲しい。《第6回2班》
• [1(2)②]機能補償道路にも街路樹や緑を増やすべき。《第6回3班》
• [1(2)②]機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化^{※8}をセットで進めて欲しい。《第6回2班》

• [1(2)④]換気塔^{※17}をみどりと絡めたシンボリックな施設にできないか。《第7回2班》

• [1(2)①,1(2)③,2(2)]野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》



※8：【参考資料】52ページ参照

※17：【参考資料】55ページ参照

6. 今後の取組みについて

- 区では、『街づくり検討会のとりまとめ』の内容を十分に踏まえた上で、実現に向けた計画的な街づくりの取組み（地区計画の策定など）を進めてまいります。
- また、上部空間等利用計画などの検討内容との整合を図りながら進めます。なお、今後本地区に関連する計画等に変更があった場合には、必要に応じて見直し検討を行います。

街づくり検討会

平成26年度

街づくり検討会のとりまとめ

世田谷区

- 地区計画などの手法を用いて、ルールの具体化を検討、策定します。
- 策定にあたっては、区が案を作成した段階で公表しご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

平成27年度以降

地区計画など街づくり計画の素案を区で作成・公表

意見募集

地区計画など街づくり計画の案作成・公表
(都市計画手続きなど)

意見募集

地区計画など街づくり計画の決定

【参考】

地区計画では例えばこんなルールを定めることができます

細分化を避けるため
最低敷地面積を定める

地域に望ましくない
建物の用途を制限する

建て詰まりを避けるため
隣地との空間を確保する

地域の特性に合わせた
建物の色彩や形態とする

地域に必要な
道路をつくる

地域に必要な
公園をつくる

ブロック塀を避け
生け垣をつくる

